

鳥取県告示第156号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事由により、福部地区土地改良区が解散した
ので、同条第3項の規定により告示する。

平成24年3月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治